
I 巻頭言：タイの新憲法案と国民投票

水野 順子(経済学博士)

アジア近代化研究所監事

東京国際大学客員教授 日本大学商学部非常勤講師

1. 国民投票後の爆発事件

タイの中・南部で8月11日から12日に爆発事件が相次いで起こった。12日プラユット暫定首相は、新憲法案に対する国民投票後に爆発事件が起こったことについて、「なぜ国民投票後に事件が起きたのか。国家に悪意を持つ者の犯行だろう」と新憲法案への反発の可能性を示唆した。背後関係が明らかになっていない段階で、このような発言をした意図は、当初からこのような事件を想定していたとも受け取ることができる。これが、もしタイで起こったものでなければISの犯行と見ても当然と思われる昨今の世界的にテロが拡散している状況の下で、上記のような発言をしたことは、新憲法案の内容が国民和解のための内容ではないことを十分承知しているということである。実際、新憲法案には、政敵であるタクシン派ばかりでなく、多くのイスラム教徒も反発し、国民投票は反対派を抑え込んで実施された。

民は、悲しい。民はいつでも一方的に騙される。騙されないようにしているつもりでも、毎日の生活に追われ、仕事に追われ、自分が支払った税金がどのように使われているのか、横取りされているのかすらも知らずに過ごしてしまう。まして官僚を含む

為政者が、過激な反発が起こることが事前に予想されるほど民意を無視した、善意のない法を作成して国民投票にかけても、民は「気づかず」、たまたま「気づいて」も妥協して信任してしまうほど弱い。蛇足であるが、民という漢字は、目を刃物で刺した象形文字から作られ、一説によると「もの分からない多くの人々、支配下の人々」を意味するという。

今回のタイの新憲法案に対する国民投票は、反対運動はもちろん抑圧され、反対のビラの配布も禁止した状況下で行われた。爆発事件は、そのような状況下でも為政者の悪意に「気づいた」民が「気づき」を表明したのかもしれない。

民を騙す、気づかせないように欺く、気づいた民を弾圧する為政者の行為は、日本の戦前を思わせる。タイに限ったことではない。アメリカの大統領選挙において、大富豪のトランプ候補は、経済政策として所得税の最高税率を39.6%から33%へ引き下げ、最低税率を10%から12%に引き上げると演説した。同時に連邦法人税を現行35%から15%への引下げ、相続税を廃止することも述べた(『毎日新聞』2016年8月13日)。その引下げられた税金相当分の収益は

だれの懐に入るのか、トランプ氏の懐に入るのは間違いない。しかも所得税の最高税率の引下げと最低税率の引上げは、高額所得者ほど税の負担を重くする「累進機能」を弱めることを意味し、トランプ氏が支払わなかった税相当分を低額所得者が負担する構図になっている。実際トランプ氏は1990年代に所得税を支払わなかったか、またはほとんど支払わない年が少なくとも2年はあったと報道されている。しかし、トランプ氏を支持している人々は、意外なことに低所得者であり、また民であることは、トランプ氏の「騙し」に支持者が気づいていないことを示している。

これらのことは他人ごとではない。新憲法案の国民投票はそのうち日本でも同じようなことが起こる可能性がある。方案が基本的人権を抑圧している内容であることも気づかず、話がすり替えられているのも気づかず信任してしまう可能性も十分ある。法案の内容を十分に理解することなく、信任してしまえばトランプ氏の支持者やタイの国民投票結果と同じである。「否、投票は国民の審判ではないか」という反論もあろう。しかし、情報の十分な開示と発信が行われないままに、あるいは不十分な情報下においてなお「気づき」があったとしても、それは「騙されない」ことを保障することにはならない。マスコミが十分に情報を提供しないまま、争点を隠して選挙が行われた先の参議院選挙をみれば、日本も例外的な国ではないことは明らかである。

アジア諸国は、政治が不透明で民主化が

進まない。一見民主化が進展しているように見える国でも、タイのように揺り戻しがあり、軍政に戻ってしまう。情報が公開されず、透明性が低いまま形式的に信任投票が行われれば、騙されないことを担保できない。先ずは常に情報を公開させ、チェックする姿勢がスタートであるが、タイのように暴力的に弾圧してくる軍政に対して民にはどんな対抗手段があるのであろう。

1. タイ新憲法案の問題

タイ選挙管理委員会は8月10日、タイの新憲法案が賛成61%で信任されたと発表した(『毎日新聞』8月11日)。タイの下院選挙は2001年以降、タクシン派のプアタイ党と反タクシン派の民主党という2大政党の争いとなっている。しかし、8月7日に行われた新憲法案の国民投票に対しては、プアタイ党と民主党の両党が「非民主的な内容」だとしてそろって反対を表明した。投票結果に対してタクシン氏の妹で前首相のインラック氏は、「自由で公正な議論が認められなかったため、結果に驚きはない」と自身のフェイスブックで述べている。国民は政治的安定を選んだという外部の評価がもっぱらで、政治不安が観光産業の打撃となることや海外からの投資の妨げになると判断したという見方が多い。確かに政治が不安定化すれば経済は車のタイヤが一つ脱輪したように破壊され、ささやかな暮らしが破壊される。タイ国民は生活を守るために苦渋の選択をしたのであろう。

国民投票の結果、軍の支配体制は継続す

ることになった。国王の署名を経て新憲法が成立し、来年後半に総選挙が行われる見通しである。ところがこの新憲法の下では、総選挙を実施したとしても選挙後5年間を移行期間とし、軍の支配が続く内容になっている。

信任された新憲法は上院（定数 250）と下院（同 500）の2院制で、下院は公選制であるが、上院は軍政が指名する仕組みとなっている。2大政党制を狙った1997年憲法の選挙制度改革がタクシン元首相の台頭を許したとして、タクシン派のような大政党が不利となる選挙制度に今回は変更された。上院は、定員 250 議席の 6 議席を軍人や警察トップに軍政府が割当て、残りの全員もすべて軍政府が指名することにより影響力を維持することができる仕組みになった。上院は政権を監視する憲法裁判所の判事の指名権などの重要な権限を持つ。新憲法案と一緒に承認された追加条項によって、首相の選出方法も変わるようになった。従来は下院議員だけの投票で選出されたが、新憲法施行から5年間は上院議員も投票することになり、軍が投票の3分の1を握ることで軍政に反対する首相は生まれないようにした。軍が上院を通じて国政を支配する。下院選挙は2017年に行われる見通しだが、上院議員が国会の3分の1を占めることから、軍・特権階級の意向に逆らい国政を運営することは不可能である。軍・特権階級が民主党もしくは複数の中小政党と組み、政権を運営する可能性が高く、プラユット首相が続投するとの見方も出ている。

新憲法が生み出す新たな統治システムは1980年代のプレム政権（1980—1988年）に似通ったものとなりそうだという指摘がある。プレム政権は前陸軍司令官で非議員のプレム首相が任命制の上院、特権階級や軍の威光を背景に長期政権を率いた変則的な政治体制で、「半分の民主主義」と呼ばれた。

タイ軍事政権が作成した憲法案が7日の国民投票で可決されたことについて、米国と欧州連合（EU）は8日、憲法案の作成が国民不在で行われ、内容の是非に関する議論が禁止されたなどとして、懸念を示していた。日本政府は10日、国民投票が大きな混乱なしに実施されたことを歓迎し、新憲法の下、議会下院選挙を含む民政復帰に向けたプロセスが円滑に進むことを期待すると表明した。

タイ字紙最大手タイラット（電子版）は日本政府の反応を伝えた記事のタイトルで、国民投票について歓迎の意を表明した外国政府は日本が初めてであると報じた。このニュースに対する読者の反応は「好き」44%、「好きではない」23.6%、「驚いた」15.3%、「がっかりした」16.8%という反応であった。「驚いた」と「がっかりした」を合わせると32.1%となり、「好きではない」を含めると55.7%と半数を超えることが、読者の健全な「気づき」を伝えている。日本政府は、これをどう受け止めるのだろうか。

2. タイの今後の展望

タイの民主化が今後どのような展開になるのかについて、筆者は悲観的でもあり、楽観的でもある。悲観的なのは、今後5年間は、あるいはそれ以上、確かに軍政が支配する社会となり、タイは、米国およびEUとの関係が冷え込むことは間違いないと思われる。米国とEUの関係が冷え込むことは、経済も冷え込むことを予想させる。経済が冷え込むことは、国民にとって耐乏生活を強いることになり、国民の不満が頂点に達した時、軍政は何らな対応を迫られよう。ここに中国が手を差し伸べる可能性は高いが、中国も経済は下降トレンドにあるので、十分な手を差し伸べることはできないと予想される。経済が冷え込んだ時に、これまでならば、ミャンマーにみられたように、米国が民主化へ向けての動きを見せるシナリオが考えられるが、米国も今後どのような外交政策をとるか、従来のシナリオから予想することは現時点ではできない。しかし、国民の不満はおそらく軍政の退場を要求するものであり、軍政府自身が対応を迫られ、ミャンマーのような地滑り的な民主化が起きる可能性が高い。ミャンマーの場合、ネウウィン将軍という飛びぬけた頭脳をもつ秀才が49年間軍政を敷いた。国民は「民」の語源通り無知な状態に置かれた。しかし、タイは、「気づいた」多くの人が選挙で何度もタクシン氏およびタクシンの妹のインラック氏を選挙で勝利に導いた。タイには、ミャンマーよりも多くの「気づいた人」がいることが希望であり、

民主化の可能性が高い。その点ではミャンマーで民主化を戦ったスーチー氏の苦難の山の方がより高かったといえる。スーチー氏が、政権をとったのは70歳である。それに対してインラック前首相は、まだ若い。

3. 日本の対応

アジア諸国、とりわけ政治の不安定な友好国に対して日本はどのように向き合うべきであろう。アメリカの対応は、国民の一人ひとりを豊かにしてマーケットを創り、アメリカ製品のマーケットにするという目的で、それには一握りの為政者や官僚が富を握る社会ではなく、民主主義により多くの人が豊かになることがそれに寄与するというもので比較的わかりやすい。アメリカはまた、個々人が自分の力で豊かになれるように起業しやすい社会であり、アメリカン・ドリームが国民を統合している。日本の農地改革や財閥解体は、富の偏在要因となった制度を解体し、国民一人ひとりを豊かにし、マーケットをつくるという目的のもとに行われ、成功した例である。日本にはマイクロソフトのビル・ゲイツのような富者はいないが、戦前に比べて戦後は格差の少ない社会になった。最近はまだ格差が拡大しているが、戦前のような地主・小作関係のような制度が貧困を再生産して固着化させるというものはない。国民の教育レベルも向上し、1960年代は中学を卒業した男女の約半数以上が就職しなければならなかった状況から、現在では中学を卒業した男女で就職する人は10%台に低下して

IAM e-Magazine 第18号

2016年9月15日発行

特定非営利活動法人アジア近代化研究所 (IAM)

いる。学ぶ機会が増え、個々人が考える力を付けられるようになっている。

日本はこのような自国の民主化の経験をアジア諸国においても再現するような関係を持ちたい。すくなくとも「気づいた」人々が「がっかりする」ような、期待や希望を挫くような対応をするのは情けないことである。

日本は、草の根の関係においては、途上国から感謝される関係を多く持っているこ

とは、事実である。それは草の根レベルにおいて日本人が「心から」相手のことを思い活動しているからであり、それが相手に伝わっているからである。しかし政府レベルになると、何故か日本国民でも「がっかりした」と思わせる対応をすることがある。日本は民主国家として、民主主義はアジア諸国の国民の利益になると、もっと自信をもってスマートに情報発信をできないものだろうか。